

平成 25 年 月

家計調査等改善検討会 家計調査における今後の見直しの方向性について（案）

1 はじめに

家計調査等改善検討会（以下「本検討会」又は「第 回会合」という。）は、平成 22 年 11 月に立ち上げ、平成 25 年 月までに計 回開催した。その間、家計調査及び家計消費状況調査の統合の可能性、個計化への対応、家計調査が抱える問題点（記入者負担等）の改善方法等について検討してきた。

この資料は、家計調査における今後の方向性を示すため、これまで本検討会において議論してきた内容を整理するものである。

2 方向性の概要

第 5 回会合（平成 24 年 6 月開催）以降は、家計調査及び家計消費状況調査の現行の調査方法及び役割分担を基本として、既に見直し事項として提示している事項のうち、引き続き検討することが妥当であると考えられる「電子家計簿の導入」、「単身世帯調査の取扱い」及び「重量記入の取扱い」に加えて、結果精度の改善を図るため「標本設計の改善」も含めて、見直しの検討を進めてきた。

これらの見直し事項に関する今後の方向性の概要は、以下のとおりである。

方向性の概要

電子家計簿の導入について

平成 29 年 1 月からの運用を目指し、電子家計簿を導入する。今後、事務局において、調査票様式や事務の流れの見直しを含め、盛り込む機能について検討し、導入に向けた作業を進める。

単身世帯調査の取扱いについて

寮・寄宿舍調査を廃止し、一般単位区における調査と統合した上で、単身世帯調査を継続する。ただし、調査規模については、縮小の可否を引き続き検討する。

重量記入の取扱いについて

実施者、調査客体及び結果利用者それぞれの意見を踏まえつつ、引き続き、取扱いについて検討する。

標本設計の見直しについて

平成 30 年の次回標本改正に向けて、実務面を考慮しつつ、標本の効率性や結果精度の向上の観点から、引き続き、標本設計の見直しについて検討する。

3 論点別経緯及び今後の方向性

ここでは、本検討会において議論してきた内容について、以下の論点に分けた上で、これまでの経緯及び今後の方向性をまとめる予定。

(1) 家計調査及び家計消費状況調査の統合について

(2) 個計化への対応について

(3) 第5回会合以降の検討について

ア 電子家計簿の導入

イ 単身世帯調査の取扱い

ウ 重量記入の取扱い

エ 標本設計の改善

4 今後の見直しに係るスケジュール

5 最後に